

受けよう! 予防接種

- ❖ 予防接種は何のためにするの?
- ❖ 予防接種にはどのようなものがあるの?
- ❖ いつから予防接種は始めるの?
- ❖ スケジュールはどうしたらいいの?
- ❖ 同時接種は大丈夫?
- ❖ おたふくかぜはかかったほうがいいの?
- ❖ 予防接種の副反応は大丈夫?
- ❖ 予防接種を受けるのに必要な書類は?



デジタルブック スマホやタブレットで読めます。

●文字サイズ拡大、自動音声読上げ ●6言語で読める・聞ける(音声読上げ対応)

Translated into 英語 (English)、韓国語 (한국)、中国語 (簡体字 (简体中文)・繁体字 (繁體中文))、ベトナム語 (Tiếng Việt)

※ベトナム語のみ、音声読上げ非対応です。

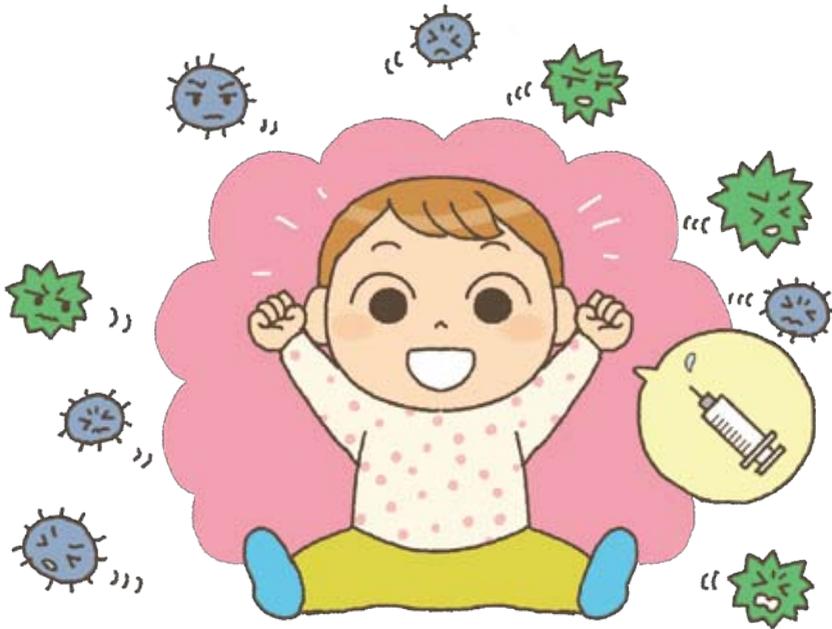
二次元コードを読み取ると「利用の仕方」が開きます。内容を確認後、デジタルブックをお読みください。

Q 予防接種は何のためにするの？

A こどもの命に関わる病気を防ぐためのものです

ウイルスや細菌による感染で重症の病気になって、死亡したり深刻な後遺症を残したりする病気があります。予防接種はそのようなこどもの命に関わる病気を防ぐためのものです。予防接種で防げる病気があるのに予防接種をせずに生活することは、「チャイルドシートをせずに車に乗って高速道路を走るようなもの」と考えて良いでしょう。

予防接種により病気を防ぐことで、兄弟やお友達などの周りの人にうつさないためという意味もあります。



Q 予防接種にはどのようなものがあるの？

A 定期接種と任意接種があります

定期接種

国が法律で接種を勧め、市町が接種の責任をもって行う予防接種

- 小児用肺炎球菌
- B型肝炎
- ロタウイルス
- 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）※
- BCG
- MR（麻しん・風しん）
- 水ぼうそう
- 日本脳炎
- ヒトパピローマウイルス

※令和6年4月1日以前に、ヒブワクチンと四種混合ワクチンの接種を受けた方は、原則として同じ種類のワクチンを継続して接種します。

任意接種

定期接種以外の接種

- おたふくかぜ
- インフルエンザ
- A型肝炎
- 髄膜炎菌
- 新型コロナウイルス など

令和6年4月1日現在

制度の違いだけで、任意接種も定期接種と同じようにこどもを病
気から守る大切な予防接種です。

おたふくかぜは今後定期接種にするよう検討されています。



Q いつから予防接種は始めるの？

A 生後2か月から接種を始めましょう

生後6週から接種ができるロタウイルスワクチン、生後2か月から接種できる小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン、五種混合ワクチンの予防接種があります。この4つを生後2か月で同時に接種する場合があります。

ロタウイルスワクチンの初回接種は遅くとも15週未満（14週6日後）までに受けましょう。できるだけ**早い時期に小児科**のかかりつけ医を決め、まずは電話で相談してください。



Q スケジュールはどうしたらいいの？

A かかりつけ医の先生とよく相談して、一番良いスケジュールを考えてもらいましょう

生後1歳6か月ぐらいまでに20回以上の予防接種を受ける必要があります。接種時期が重なる場合は複数のワクチンを同時に接種することも可能です。

接種を開始した月齢によっては、接種の回数やスケジュールが異なることがあります。



Q 同時接種は大丈夫？

A 別々に接種する場合と比べて効果が落ちることはありません。また、重い副反応が起こりやすくなるという報告もありません

同時接種とは2種類以上のワクチンを同時に接種することです。医師の判断と保護者の方の同意により実施できます。同時接種により早く免疫をつけ、受診回数を少なくするメリットがあります。

Q おたふくかぜはかかったほうがいいの？

A 予防接種で予防することをおすすめします

おたふくかぜは軽い病気と思われがちですが、重い合併症や後遺症を残すことがあります。おたふくかぜは髄膜炎を起こしたり、難聴を残すことがあります。難聴は片方のことが多いですが、難聴になったほうの聴力は回復しません。おたふくかぜも予防接種が必要です。



Q 予防接種の副反応は大丈夫？

A ほとんどの副反応は軽症で心配ありません

接種後に熱が出たり、接種部位が腫れたりすることがありますが、ほとんどは軽症で心配ありません。接種後、何か気になることがあればかかりつけ医に相談しましょう。



Q 予防接種を受けるのに必要な書類は？

A 母子健康手帳・接種券（市町の発行したもの）・予診票が必要です

大事なのは、母子健康手帳です。接種の記録を残すとともに、過去の接種歴の確認をする必要があるからです。

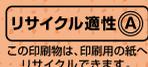
定期接種では市町の発行した予防接種券、予診票というのが必要です。

任意接種では接種券はありません。予診票は医療機関で準備します。わからないときは市町の担当窓口やかかりつけ医にお問い合わせください。



愛 媛 県
愛 媛 県 医 師 会
愛 媛 県 小 児 科 医 会

〒790-8585 松山市三番町4-5-3



☎ 089-943-7582
FAX 089-933-1465

令和2年10月 第1刷発行
令和6年 4月 第5刷発行